

女性活躍推進 行動計画

女性の職域を拡大し働きがいをもっと向上させるため、以下のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

2020年(令和2年)4月1日から2025年(令和7年)3月31日まで

2. 内容

目標1：女性の採用人数を年間平均7名以上とする。(直近4年間の年間平均実績5.5名)

<対策>

・2020年4月～

特にバス運転士業務について、女性が活躍できる仕事であることを求職者に向けて積極的に広報し、採用の拡大を目指す。

目標2：多様な働き方を整備して定着率を向上させ、社員全体に占める女性の割合を6%以上とする。(現在の割合5.2%)

<対策>

・2020年4月～

短時間正社員・限定正社員などの就労制度を検討し導入する。

以上